

「児童館専門職員（レクリエーションスタッフ）」募集要項

令和7年9月

社会福祉法人 名古屋市社会福祉協議会

名古屋市社会福祉協議会「児童館専門職員（レクリエーションスタッフ）」採用試験を次のとおり実施します。

1 募集職種及び募集人員、受験資格、主な業務内容

(1) 募集職種及び募集人員

募集職種	募集人員
レクリエーションスタッフ	1名

(2) 受験資格

次の①②のいずれにも該当する方

- ① 次のアからオのいずれかに該当すること（*印は試験等に合格し、登録手続きがお済みでない方も申込可）
 - ア. 保育士*の資格を有する方
 - イ. 社会福祉士*の資格を有する方
 - ウ. 幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教員免許*を有する方
 - エ. 大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科又は課程を修了し卒業した方
 - オ. 高等学校を卒業した方またはこれに準ずる方で、2年以上児童福祉事業に従事した方
- ② 普通自動車運転免許を有し、運転業務に支障のないこと

(3) 主な業務内容

- ・児童に対する遊びの指導、子育て支援、地域福祉の促進にかかる業務
- ・クラブ活動の実施
- ・各種行事の企画立案
- ・中高生の居場所づくり事業にかかる業務
- ・放課後児童健全育成事業（留守家庭児童クラブ）に関すること
- ・その他児童館の日常的な管理・運営 など

(4) 勤務予定場所

名古屋市上飯田児童館（北区上飯田南町1-45-4）

最寄り駅：地下鉄上飯田線「上飯田駅」からすぐ

名鉄小牧線「上飯田駅」からすぐ

*本会で採用後、配属される館の指定管理者である区社会福祉協議会へ派遣されます。

*人事異動により、区社会福祉協議会が運営する他の児童館・名古屋市とだがわこどもランドに勤務場所が変更となる場合があります。

(5) その他

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 令和5年度または令和6年度に児童館専門職員採用試験へ応募し、不合格となった者

2 採用予定日

令和7年11月1日以降

3 採用試験

(1) 日 時 受験希望者と相談の上、採用試験の実施が可能な日時で決定

※採用人数を満たした時点で採用試験を実施しない場合がございます。その場合は、ホームページに記載しますのでご確認ください。

(2) 試験会場（集合場所）

名古屋市総合社会福祉会館の会議室

名古屋市北区清水四丁目17番1号（北区役所と同じ建物）

(3) 試験の種類・時間・内容・配点

①小論文試験 60分間（100点）

②面接試験 約20分間（150点）

※面接試験は、順番に行います。受験者数により長時間お待ちいただくことがあります。

（面接の順番によっては、小論文試験終了後から面接開始までの時間、一時外出可とする場合があります。）

・小論文、個別面接のどちらか一方でも受験されなかった場合は失格となります。

・得点率が合格最低基準（満点の60%）に満たないときは、総合順位が採用予定人数の範囲内にある場合でも不合格となります。

(4) 試験結果の発表

採用試験日の翌日以降14日間以内に合格者へ通知します。詳細は、採用試験当日に お伝えします。なお、不合格者には通知しません。

また、合否についての電話等による問い合わせには応じられません。

4 試験結果の開示

試験成績については、社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会個人情報保護規程に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

請求できる人	開示内容	請求可能期間・時間	請求方法
不合格者	総合順位 総合得点 試験種類別得点	・採用試験日の15日以降から から45日後まで (土・日・祝日・振替休日を含む) ・8時45分から17時30分 まで (12時～13時は除く) ※詳細は、採用試験当日にお伝えします。	名古屋市社会福祉協議会 経理 企画部にて、必ず受験者本人が、 ①受験番号票(試験当日にお渡し するもの) ②自動車運転免許証、旅券、健康 保険証、学生証など本人である ことが確認できる公的書類い ずれか1種類 の2点を提示して口頭で申し出 てください。

(注)・請求できるのは受験者本人が直接名古屋市社会福祉協議会に来所した場合のみです。(代理による請求はできません。) また、電話・郵便等による請求は受け付けておりません。

・必要提示書類(受験番号票及び本人確認できる書類)がない場合は開示できません。

・開示請求の対象となるのは、全内容を受験した方です。

5 試験合格者の発表から採用まで

(1) 試験合格者には、採用に向けて採用予定日前月までに採用時健康診断を受けていただくとともに、就職承諾書をはじめとする関係書類を提出していただきます。

(2) 健康診断の結果、傷病等により職務に支障があると認められる場合等には、採用されないことがあります。

(3) 受験資格がないことや受験申込書記載事項に不正があることが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

6 処 遇

雇 用 期 間	採用日から1年間。ただし、勤務状況等により雇用更新(更新1回を限度)する場合があります。 *無期雇用への転換制度(定年65歳)あり 有期雇用期間中の勤務成績等が一定水準以上の方は、雇用期間満了時(採用1年後または2年後)に、雇用期間の定めがない、いわゆる『定年制』(定年65歳)に転換できる制度があります。 (有期雇用期間満了日の属する年度の末日時点で66歳以上の方は無期雇用転換の対象外となります) <pre> graph LR A[採用 雇用契約 (1年間)] --> B[1年後] A --> C[2年後] A --> D[65歳到達年度末] B --> E[無期雇用転換] B --> F[雇用契約更新(1年間)] B --> G[雇用期間満了(退職)] C --> H[無期雇用転換] C --> I[雇用期間満了(退職)] D --> J[定年退職] E --> K[定年退職] F --> H H --> L[定年退職] </pre>
勤 務 時 間	週5日(土・日曜日を含むローテーション勤務/祝日は休館日のため原則として休み) 8時45分から18時30分の間で7時間(左記の時間内での時差勤務/休憩1時間) ※ただし、中高生の居場所づくり事業に従事のため、月に数回12時15分から20時15分までの勤務(休憩1時間)があります。 ・状況によって、時間外勤務もしくは休日出勤があります。
給 与	月額196,000円 ・その他、期末勤勉手当(年間4.5月:令和6年度実績)、経験手当、超過勤務手当、休日給、通勤手当等を支給します。 *給与月額自体の改定は必要に応じて行われる場合がありますが、定期昇給はありません。
そ の 他	全国健康保険協会健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険、その他年齢により愛知県民間社会福祉事業職員共済会に加入します。

7 申込方法

受験希望の方は、**第9項に記載の【申し込み及び問い合わせ先】**へ電話でご連絡をいただき、**氏名、連絡先、受験希望日時(複数の日時)をお伝えください。**

その後、本会で採用試験の日程を調整の上、改めて受験日時をご連絡します。なお、受験希望日時は可能な範囲で配慮いたしますが、必ずしもご希望に沿えるとは限りません。

また、受験日時が決定しましたら、**本会が指定する日(消印有効)までに**、以下の**留意事項**に基づき、「名古屋市社会福祉協議会経理企画部 児童館専門職員採用試験担当者」あてに郵送してください。(郵送に限ります。持参はご遠慮ください。)

申込受付後に受験票は発行しませんので、当日、直接会場へお越しください。

留意事項

- ・『採用試験申込書(1)』と『採用試験申込書(2)』はいずれも**両面印刷**すること
- ・必ず写真を貼り付けること
- ・受験資格を証明する書類の写しを同封すること
- ・封筒の表に「受験申込」と朱書きすること
- ・提出書類不備の場合は、受験できません。

***受験に際して提出された書類等は一切返却いたしません。なお、採用試験において取得した個人情報**
は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

8 試験会場案内

- 地下鉄名城線「黒川駅」下車
①番出口 徒歩約7分



9 【申し込み及び問い合わせ先】

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会 経理企画部（担当：鷲見・大野）

〒462-8558 名古屋市北区清水四丁目17-1 名古屋市総合社会福祉会館5階

電話：052-911-3192 FAX：052-913-8553

* 問合せ・受付時間は、平日午前8時45分から正午、午後1時から午後5時30分までです。

■名古屋市内の区社会福祉協議会が運営する児童館一覧（令和7年度～令和11年度 予定）

児童館 (運営法人)	児童館の所在地	最寄駅
千種児童館 (千種区社会福祉協議会)	千種区振甫町3-34	市バス「振甫町」
高岳児童館 (東区社会福祉協議会)	東区泉二丁目28-5	地下鉄桜通線「高岳」
上飯田児童館 (北区社会福祉協議会)	北区上飯田南町1-45-4	地下鉄上飯田線「上飯田」
西児童館 (西区社会福祉協議会／名古屋おやこセンター)	西区花の木二丁目10-7	地下鉄鶴舞線「浄心」
中村児童館 (中村区社会福祉協議会)	中村区上米野町3-7	地下鉄桜通線「太閤通」
白金児童館 (昭和区社会福祉協議会／ わが家流子育て応援団ふりあん)	昭和区白金一丁目20-24	市バス「東郊通三丁目」
瑞穂児童館 (瑞穂区社会福祉協議会)	瑞穂区萩山町1-22	地下鉄桜通線「瑞穂区役所」
熱田児童館 (熱田区社会福祉協議会)	熱田区四番二丁目10-10	地下鉄名港線「六番町」
守山児童館 (守山区社会福祉協議会)	守山区小幡一丁目3-15	名鉄「小幡」
名東児童館 (名東区社会福祉協議会)	名東区亀の井二丁目201	地下鉄東山線「一社」
天白児童館 (天白区社会福祉協議会／てんぱくプレ ーパーク)	天白区池場五丁目1801	市バス「石薬師」

※前津児童館、中川児童館、港児童館、南児童館ならびに緑児童館は、他法人が運営していますので、令和11年度までの間はこの5館に配属されることはありません。